

令和7年度 隨意契約結果<企画戦略部>

(令和7年11月30日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
1	学研企画課	大阪市北区中之島2丁目3番18号中之島フェスティバルタワー19階 株式会社朝日コネクト大阪 代表取締役社長 吉野 道也	広報折込業務	役務委託	広報等の折込み・二つ折り・仕分け業務	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	単価契約	単価契約	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②当該業務の委託実績があり、適正、迅速かつ柔軟に業務を行えるため。
2	学研企画課	京都府京都市中京区烏丸通夷川上ル 株式会社京都新聞印刷 代表取締役 杉本 英和	広報きづがわ作成業務（5・6月号）	役務委託	広報の編集・原稿入力・印刷・梱包・納品業務	令和7年4月1日 ～ 令和7年5月31日	2,868,800	2,868,800	一般競争入札による業者選定を予定しているが、一般競争入札にかかる事務に一定の期間を必要するため、入札準備期間中の令和7年5月号・6月号の発行に関する契約は、地方自治法施工第167条の2第1項第2号の規定による随意契約とするものである。
3	学研企画課	大阪市中央区和泉町2丁目2番2号 株式会社 内田洋行 大阪支店 大阪支店長 岡野 清吾	ホームページシステム保守管理・運用支援業務	役務委託	ホームページの保守・管理業務	令和7年4月1日 ～ 令和8年1月31日	1,079,870	1,079,870	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②当該システムの開発、導入および現状の保守業務を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行えるため。
4	デジタル推進課	株式会社ケーケーシー情報システム	【デジタル推進課】 基幹業務支援システム（住基税系）個別保守業務	役務委託	基幹業務支援システム（住基税系）個別カスタマイズ部分の保守	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	6,582,840	6,582,840	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、当該システムについて詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。
5	デジタル推進課	株式会社ケーケーシー情報システム	【デジタル推進課】 統合宛名サーバ保守業務	役務委託	統合宛名サーバの保守	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	2,218,920	2,218,920	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、当該システムについて詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。

令和7年度 隨意契約結果<企画戦略部>

(令和7年11月30日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
6	デジタル推進課	株式会社ケーケーシー情報システム	【デジタル推進課】 健康管理システム保守業務	役務委託	健康管理システムの保守	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	4,291,320	4,291,320	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により隨意契約とするもので、当該システムについて詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。
7	デジタル推進課	北日本コンピューターサービス株式会社	【デジタル推進課】 生活保護システム保守業務	役務委託	生活保護システムの保守	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	3,933,600	3,933,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により隨意契約とするもので、当該システムについて詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。
8	デジタル推進課	株式会社オーアイシー	【デジタル推進課】 財務会計システム保守業務	役務委託	財務会計システムの保守	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	7,210,500	7,210,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により隨意契約とするもので、当該システムについて詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。
9	デジタル推進課	株式会社大和総研インフォメーションシステムズ	【デジタル推進課】 人事給与システム保守業務	役務委託	人事給与システムの保守	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	2,659,800	2,659,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により隨意契約とするもので、当該システムについて詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。
10	デジタル推進課	株式会社ケーケーシー情報システム	【デジタル推進課】 福祉医療システム標準化対応改修業務	役務委託	福祉医療システムの標準化対応改修	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	9,489,700	9,489,700	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により隨意契約とするもので、当該システムについて詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。

令和7年度 隨意契約結果＜企画戦略部＞

(令和7年11月30日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
11	デジタル推進課	株式会社日立システムズ	【デジタル推進課】 RPAライセンス調達業務	役務委託	RPAシステムのライセンスの調達業務	令和7年7月1日	621,500	621,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、当該システムについて詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。
12	デジタル推進課	エフサステクノロジーズ株式会社	【デジタル推進課】 庁内ネットワークハード保守業務	役務委託	庁内ネットワークのハード保守業務	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	9,421,555	9,421,555	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、当該システムについて詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。
13	デジタル推進課	エフサステクノロジーズ株式会社	【デジタル推進課】 庁内ネットワークS E保守業務	役務委託	庁内ネットワークのS E保守業務	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	6,468,000	6,468,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、当該システムについて詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。
14	デジタル推進課	ジャパンシステム株式会社	【デジタル推進課】 木津川市市営住宅管理システム 保守業務	役務委託	木津川市市営住宅管理システム の保守業務	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	1,276,440	1,276,440	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、当該システムについて詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。
15	デジタル推進課	キシステム株式会社	【デジタル推進課】 LoGoチャットサービス利用契約書	役務委託	LoGoチャットサービスの利用契約	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	2,336,400	2,336,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、当該システムについて詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。

令和7年度 隨意契約結果<企画戦略部>

(令和7年11月30日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
16	デジタル推進課	キシステム株式会社	【デジタル推進課】 LoGoフォームサービス利用契約書	役務委託	LoGoファームサービスの利用契約	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	1,153,680	1,153,680	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、当該システムについて詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。
17	デジタル推進課	株式会社ケーケーシー情報システム	【デジタル推進課】 連続紙レーザープリンタ保守	役務委託	連続紙レーザープリンタの保守	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	1,277,760	1,277,760	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、当該システムについて詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。
18	デジタル推進課	株式会社ケーケーシー情報システム	【デジタル推進課】 令和7年度健康管理システム標準準拠システム移行対応	役務委託	令和7年度健康管理システム標準準拠システムへの移行対応	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	6,091,250	6,091,250	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、当該システムについて詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。
19	デジタル推進課	株式会社ケーケーシー情報システム	【デジタル推進課】 令和7年度健康管理システム標準準拠システム移行対応	役務委託	令和7年度健康管理システム標準準拠システムへの移行対応	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	10,010,000	10,010,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、当該システムについて詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。
20	デジタル推進課	株式会社ケーケーシー情報システム	【デジタル推進課】 標準準拠システム移行に伴う基幹業務支援システム更新業務委託	役務委託	標準準拠システム移行に伴う基幹業務支援システム更新業務委託	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月25日	66,119,350	66,119,350	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、当該システムについて詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。

令和7年度 隨意契約結果<企画戦略部>

(令和7年11月30日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
21	デジタル推進課	株式会社アール・シー・エス	【デジタル推進課】報酬請求システムサービスコード修正に伴うシステム改修業務	役務委託	報酬請求システムサービスコード修正に伴うシステム改修業務	令和7年5月1日 ～ 令和7年5月31日	880,000	880,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、当該システムについて詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。
22	デジタル推進課	富士フィルムシステムサービス株式会社	【デジタル推進課】戸籍情報システム 標準準拠システム移行業務	役務委託	戸籍情報システムの標準準拠システム移行業務	令和7年7月1日 ～ 令和8年3月31日	5,291,000	5,291,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、当該システムについて詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。
23	デジタル推進課	富士フィルムシステムサービス株式会社	【デジタル推進課】戸籍情報システム 標準準拠システム移行業務	役務委託	戸籍情報システムの標準準拠システム移行業務	令和7年7月1日 ～ 令和8年3月31日	5,291,000	5,291,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、当該システムについて詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。
24	デジタル推進課	プレイネクストラボ株式会社	【デジタル推進課】スマート公共ラボ電子申請サービス利用契約	役務委託	木津川市公式LINEにおける電子申請システムの利用及び保守業務	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	528,000	528,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、当該システムについて詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。
25	デジタル推進課	株式会社ケーケーシー情報システム	【デジタル推進課】データ標準レイアウト改版に伴う団体内統合宛名システム改修業務	役務委託	特定個人情報データ標準レイアウト改版での情報連携対応	令和7年4月1日 ～ 令和7年6月30日	1,925,000	1,925,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、当該システムについて詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。

令和7年度 隨意契約結果<企画戦略部>

(令和7年11月30日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
26	デジタル推進課	株式会社京信システムサービス	【デジタル推進課】介護認定審査支援システム標準化対応移行作業（R07年度作業分）	役務委託	介護認定審査支援システムの標準化対応移行作業業務	令和7年6月1日 ～ 令和8年3月31日	6,521,900	6,521,900	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、当該システムについて詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。
27	デジタル推進課	株式会社ケーケーシー情報システム	【デジタル推進課】住基ネット機器更新（CS、FW、統合端末2台）業務	役務委託	住基ネット機器（CS、FW、統合端末2台）の更新業務	令和7年8月12日 ～ 令和7年10月14日	15,111,690	15,111,690	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、当該システムについて詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。
28	デジタル推進課	北日本コンピューターサービス株式会社	【デジタル推進課】令和7年度 生活扶助基準見直しに伴う生活保護システム改修業務委託	役務委託	生活扶助基準見直しに伴う生活保護システムの改修業務	令和7年9月1日 ～ 令和7年9月30日	924,000	924,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、当該システムについて詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。
29	デジタル推進課	株式会社大和総研インフォメーションシステムズ	【デジタル推進課】子ども子育て支援金制度の創設に伴うシステム改修業務	役務委託	子ども子育て支援金制度の創設に伴う人事給与システムの改修業務	令和7年10月10日 ～ 令和8年3月31日	957,000	957,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、当該システムについて詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。
30	デジタル推進課	株式会社アール・シー・エス	【デジタル推進課】令和7年度障害者福祉システム標準化支援業務	役務委託	障害者福祉システムの標準化対応業務	令和7年10月10日 ～ 令和8年3月31日	3,960,000	3,960,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、当該システムについて詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。

令和7年度 隨意契約結果<企画戦略部>

(令和7年11月30日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
31	デジタル推進課	株式会社アール・シー・エス	【デジタル推進課】就労選択支援サービス創設に伴うシステム改修委託業務	役務委託	就労選択支援サービス創設に伴う障害者福祉システムの改修業務	令和7年10月10日 ～ 令和8年3月31日	1,320,000	1,320,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、当該システムについて詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。
32	観光商工課	京都府木津川市加茂町兎並東前田 23番地1 (一社)木津川市観光協会 理事長 坂本利正	木津川市観光振興事業委託業務	役務委託	観光案内事業、観光振興事業、 情報発信事業、観光誘客事業	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	24,169,200	24,169,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、市の観光振興に必要な体制を確保した上で、当該事業の趣旨に沿った業務を的確に行う必要があるため。
33	観光商工課	京都府木津川市加茂町兎並東前田 23番地1 (一社)木津川市観光協会 理事長 坂本利正	木津川アート委託業務	役務委託	木津川アート2025の開催及び付随する観光振興	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	9,222,850	9,222,850	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、市の観光振興に必要な体制を確保した上で、当該事業の趣旨に沿った業務を的確に行う必要があるため。
34	観光商工課	京都府木津川市加茂町兎並東前田 23番地1 (一社)木津川市観光協会 理事長 坂本利正	「あつまれ茶問屋フェス」に係る市観光PR委託業務	役務委託	「あつまれ 茶問屋フェス」における市観光PR、来場者体験型イベントの企画・運営 等	令和7年4月10日 ～ 令和7年7月31日	1,481,040	1,481,040	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。 市の観光振興に対して、必要な体制も含めて本事業の趣旨に沿った的確な業務が実施できる市内唯一の団体であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。
35	観光商工課	京都府木津川市木津南垣外83番地3 木津川市商工会 会長 大倉 竹次	「あつまれ茶問屋フェス」催事委託業務	役務委託	「あつまれ 茶問屋フェス」におけるブース出展者の調整や当日の会場準備・運営 等	令和7年5月7日 ～ 令和7年7月31日	1,486,847	1,486,847	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。市の商工業の振興と地域の発展のために総合的な活動を行う唯一の団体として、木津川市商工会は、市内事業者との確かつ迅速な対応が可能であり、かつ、市と連携して本業務を円滑に進めることができるため。